

令和元年度早池峰地域保全対策事業推進協議会総会 議事録

1 日時

令和2年3月10日（火） 10時～12時00分

2 場所

岩手県庁12階特別会議室（岩手県盛岡市内丸10番1号）

3 出席者

【委員（敬称略）】

中村 浩之（一般社団法人岩手県山岳協会）
八重樫 隆（岩手県勤労者山岳連盟）
望月 達也（早池峰フォーラム実行委員会）
上平 玲子（早池峰の未来を考える女性の会）
伊藤 純（公益社団法人岩手県バス協会）
有賀 義信（一般社団法人日本旅行業協会岩手県地区委員会）
菅原 和彦 [協議会長]（岩手日報社）
野木 宏祐（岩手南部森林管理署遠野支署）
小野 義秀（三陸北部森林管理署）
荒巻 理恵（十和田八幡平国立公園管理事務所盛岡管理官事務所）
黒沼 寿夫 [委員代理]（花巻市大迫総合支所地域振興課地域支援室）
佐藤 純 [委員代理]（遠野市環境整備部環境課）
阿部 正輝 [委員代理]（宮古市川井総合事務所）
谷藤 親史（岩手県環境生活部自然保護課）
藤原 ひろみ [委員代理]（岩手県商工労働観光部観光課）
和村 一彦（岩手県県土整備部道路環境課）
藤原 寿之（県南広域振興局保健福祉環境部）
後藤 啓之（沿岸広域振興局保健福祉環境部宮古保健福祉環境センター）

【委員随行者（敬称略）】

渡辺 貞幸（岩手南部森林管理署遠野支署）
畑山 侑也（三陸北部森林管理署）

【岩手県環境生活部自然保護課】

小山 隆春 [自然公園担当課長]
千葉 隆一 [主任主査]

【県南広域振興局保健福祉環境部環境衛生課（事務局）】

三浦 史人 [技術主幹兼環境衛生課長]
及川 和志 [主査]

【当日受付者（一般傍聴者及び報道関係者）】

一般傍聴者7名、報道関係者1名

4 内容

（1）開会

県南広域振興局保健福祉環境部の三浦技術主幹兼環境衛生課長から、協議に先立ち、現会長（岩手日報社、菅原委員）の会長継続に係る提案を行いました。岩手日報社の菅原委員の会長継続が承認されました。

（2）会長挨拶

菅原です。よろしくお願いいたします。

世界に誇る早池峰の環境保全のために日頃尽力されている皆様には感謝申し上げ、敬意を表します。

ただ、そう申しましても、報道などを見ましては、早池峰において非常に心配される事態が相次いでおります。

マナーに反する駐車が後を絶ちません。希少な高山植物が刃物のようなもので切られたというようなことが疑われる事案もありました。山に登る人が決して山を愛している訳ではないと思うと暗澹たる気持ちになります。

それから、気候変動は動物の生態を通じて植生に大きな影響を与えております。シカの食害など、対策の成果が試されます。

本日は、それぞれの分野で特色を生かした活動をなさっている皆様が、一堂に集まっております。意見交換を通して対策につなげたいと思います。

よろしくお願いいたします。

(3) 議事

ア 令和元年度早池峰地域保全対策事業実施結果

県南広域振興局保健福祉環境部（事務局）の及川主査から説明がありました。

【概要】

- ・令和元年6月9日（日）～令和元年8月4日（日）までの土日祝日の計18日間、関係行政機関とボランティアとの協働により、早池峰クリーン&グリーンキャンペーンを実施し、携帯トイレの使用普及に係る啓発活動、車両交通規制・駐車マナーの周知、早池峰シャトルバスの利用案内、登山道巡回による登山者の安全確保及び盗掘監視、移入植物駆除、清掃活動を行ったこと。
- ・携帯トイレの販売及び携帯トイレ無人販売箱の設置等、携帯トイレの使用普及に係る取り組み、また、仮設トイレ等の設置及び使用済み携帯トイレ回収箱の設置とともに、登山前のトイレ使用を登山者に呼びかけたこと。
- ・高山植物盗採防止合同パトロール及び早池峰地域登山道合同パトロールを実施した結果、当日に高山植物の盗採跡は確認されませんでした。雪溪上や登山道にはシカの足跡や高山植物の食痕が認められたこと。
- ・移入植物駆除が実施され、セイヨウタンポポについては駆除に適する時期に実施できたものの引き続き実施が望ましいこと。オオハンゴンソウについては県道25号線の道路沿道には著しい繁茂は認められないもの、笠詰キャンプ場内と峰山荘前の駐車場付近に多数認められ、駆除を実施したこと。
- ・登山道周辺の県道25号線上の路上駐車対策として、関係機関と現地状況を確認するとともに、公園管理上と交通安全上の支障発生に係る未然防止対策を実施したこと。
- ・早池峰クリーン&グリーンキャンペーンに参加するボランティア参加者への活動支援のため、早池峰シャトルバスに乗車するボランティアに対して事前申込によるバス利用券を配付したこと。
- ・早池峰地域保全対策関係功労者（県グリーンボランティア、1名）へ表彰を行ったこと。

【質疑応答】

○上平委員（早池峰の未来を考える女性の会）

昨年の8月中旬にアケボノソウの盗掘があったと思うが、聞き及んでいないか。

パトロールも年に1回、一斉にやっている様子であるが、もう少し時間帯を変えるとかできないかと思っている。

○事務局（県南広域振興局保健福祉環境部・及川主査）

事務局の方では情報を把握していないので、情報をいただきたい。適切な時期のパトロール、あるいは、ボランティアの皆様を含めての監視いただくことについては、来年度の活動の中で検討させていただきたい。

○望月委員（早池峰フォーラム実行委員会）

事前の広報活動について、岩手日報社からでている「岩手の山」という本など、山を紹介する本が沢山でているが、山頂避難小屋は泊まれない、河原の坊は当面登れません、駐車場はありませんなどの情報が刷新の際に掲載されるよう情報を伝えていただき、対応していただけたら良い。

○菅原会長（議長・岩手日報社）

岩手日報の出版物については、出版担当部署に随時、要望をいただきたい。

○望月委員（早池峰フォーラム実行委員会）

使用済み携帯トイレの回収量について、平成 25、26 年頃に比べて、平成 29 年あたりから半減しているが、何が要因で減ったのか興味がある。

早池峰は先進的な取り組みをしているところなので、他の追随してくる自治体もある訳だが、キャンペーン等によって減らすことができることを発信するのは、困っている所に対して情報提供になるように思います。

○事務局（県南広域振興局保健福祉環境部・及川主査）

登山者数の推移も考慮すべきであるが、マナー啓発活動が進んできた中で、自分で使ったものを持ち帰る方もおられるからでは、と捉えている。引き続き、来年度の活動の中では持ち帰っていただくという部分を強化して参りたい。

○事務局（県南広域振興局保健福祉環境部・三浦技術主幹兼環境衛生課長）

補足になるが、平成 28 年あたりは（河原の坊）登山道崩落の時期と重なる。その辺の影響も精査しながらキャンペーンを続けて参りたい。

○八重樫委員（岩手県勤労者山岳連盟）

仮設トイレのし尿回収量を見ると、平成 28 年に急に上がっているの、そういうことも影響していると考え。

○事務局（県南広域振興局保健福祉環境部・三浦技術主幹兼環境衛生課長）

キャンペーンが進んで、仮設トイレの使用が進んでいる良い傾向かもしれない。野外排泄が増えているということであればキャンペーンの徹底が進んでいないということになるが、（し尿回収量の増加に係る）そういう数値が出ているということであれば、上手くいっているように思う。

○中村委員（岩手県山岳協会）

昨今、新型コロナウイルスの発生で騒いでいるが、トイレのところにアルコール消毒液を置くことをやってもいいと感じるが、ご検討を願えればと思う。

○谷藤委員（自然保護課）

コロナウイルスの関係は今、全庁的に対策を進めているところ。ビジターセンターのようなどころには配置する形で進めている。登山道といったときに、どこまでやれば良いかということは、自然公園は外で楽しんでいただくための公園ですので、今後のコロナウイルスの動向も見ながら考えていく。

イ 部会報告

①早池峰地域自動車利用適正化部会

県南広域振興局保健福祉環境部（事務局）の及川主査から説明がありました。

【概要】

- ・主要地方道県道 25 号紫波江繋線に係る車両交通規制と早池峰登山シャトルバスの運行状況について報告されました。

- ・交通規制時による問題等の発生状況について、自動車部会関係者等により現地調査を計2回実施したこと、また、道路管理の一環として小田越登山口周辺の道路境界にデリネータを設置したこと。
- ・小田越登山口周辺の県道路肩と国定公園地内に自家用車両を無断駐車、放置する登山客が依然認められ、マナー違反による路上等駐車が深刻化していること。

②山頂避難小屋あり方検討部会

岩手県環境生活部自然保護課の千葉主任主査から説明がありました。

【概要】

- ・部会決定に基づき、引き続き完全携帯トイレ化ということで、通年で、携帯トイレの普及啓発及びマナー向上に取り組み、山頂避難小屋及び登山道に携帯トイレブースを設置したことや携帯トイレ回収箱を岳駐車場他3箇所に設置したこと。
- ・携帯トイレの所持率アンケート調査結果では所持率が87.5%と、登山者の携帯トイレを所持率が高くなっていること。
- ・部会で意見が出されていた山頂避難小屋の耐用年数経過に伴う整備については、柱や梁はしっかりしているので小修繕で対応しており、建て替えについては直ぐに結論を出すのは難しいため、引き続き検討していくこと。
- ・携帯トイレについては、「携帯トイレ' サポート早池峰」の尽力で普及しているが、同様に携帯トイレを導入している他地区の管理体制、事例についても研究をしていきたい。
- ・河原の坊登山道の状況については、平成28年度の崩落以降、毎年、山開き前に現地調査をして通行止めの判断をしているところであり、引き続き現状を見ながら検討していく予定であること。

③シカ対策部会

岩手県環境生活部自然保護課の千葉主任主査から説明がありました。

【概要】

- ・早池峰シカ監視員による自動撮影カメラ調査を行い、昨年度と比較してシカの撮影頻度が増加していた地点は13地点のうち2地点のみであり、撮影地点では、シカの密度の大きな変化が見られなかったこと。
- ・シカの撮影頻度のピークは調査地点により異なるが、いずれの地点においても、5月から8月にピークが確認されたこと。
- ・岩手県立博物館の鈴木学芸員によるシカ食痕調査・痕跡調査等の報告があり、河原の坊登山道では草食動物による食痕が22種の植物で見られ、小田越登山道の森林帯では多くの食痕が認められて、フロアの単純化と裸地化がさらに進行していること。
- ・7月下旬から8月上旬、8月14日から下旬にかけて、小田越登山道及び河原の坊登山道においてハヤチネウスユキソウの頭花が切り取られる現象が確認され、当初は人による盗掘が疑われ、センサーカメラの設置による撮影により調査している。動物、ネズミによる食痕であると推測されるが、原因は判らず、来年度以降も引き続き調査を実施して被害状況、原因を探る予定であること。
- ・平成30年度から高山植物をシカによる食害から守るため防鹿柵を設置して効果の検証を行っているが、柵内へのシカの進入や網の噛み切りの被害は確認されていないこと。
- ・防鹿柵の設置期間終了後の冬季に、現地に打ち込んだままとしている支柱用杭や地面に束ねたネットも撤収時のままであり、支障は生じなかったこと。
- ・令和元年度は、防鹿柵の設置について、岩手南部森林管理署遠野支署、三陸北部森林管理署及び県（自然保護課）で協定を結び、連携して実施することを目的として、防鹿柵設置に係る事務手続きの簡便化を図ったこと。

- ・河原坊登山道防鹿柵周辺の植生モニタリング調査では、防鹿柵の設置により、柵の内部では明らかな植生の回復効果が認められたこと。

【質疑応答】

○上平委員（早池峰の未来を考える女性の会）

シャトルバスについて、グリーンボランティアにバス券をいただいているが、前年度に比べて今年度のバス利用券の枚数は増えているのか。予算の都合上、少し減らして欲しいという動きもあったが、来年度はどうか。

それから、岩手県交通はシャトルバス運行（の主体）から撤退したものの、人が非常に込み合う山開き日には来ていただいたので、混乱はあったが登山客の積み残しが少しは改善されて良かったと思うが、今年（令和2年度）はどうか。

あと、岩手県交通に関して。盛岡から岳車場までの直通バスがあるが、岳駐車場でシャトルバスに乗り換えるのではなく、小田越登山口まで来ていただくことはできないか。

○事務局（県南広域振興局保健福祉環境部・及川主査）

早池峰のボランティア様にお渡ししていたシャトルバスの利用券は、昨年度（平成30年度）は246枚、今年度（令和元年度）は254枚であった。

今年度はシャトルバスの運賃が上がった中、予算枠としては同じであったため、希望の皆様に配布できるか非常に悩ましい状況があり、若干の予算補正も必要になったところ。

来年度の早池峰シャトルバスの運行については固まっていない状況であり、シャトルバスの運賃が値上げになる場合は、今まで通りのやり方は難しくなる。なるべく配付できるようには考えているが、厳しい状況についてはご理解をいただきたい。

岩手県交通様については、大迫の営業所が無くなって以降も協力をいただいているが、遠方から中型バスを早池峰の路線区間に持ってくるのは非常に厳しいというのが現状である。

従前との比較で、待たずにシャトルバスに乗りたいという要望は当然あるものと捉えているが、シャトルバスの運行自体が非常に厳しい状況であり、ご理解をいただきたい。

補足として、早池峰国定公園地域協議会の花巻市からもお話し願う。

○花巻市大迫総合支所（黒沼委員代理）

バス事業者（早池峰シャトルバスの運行事業者）は厳しい状況で、来年度、運行を予定通りできるのか厳しい状況。バス事業者さんにお問い合わせしながら、赤字まで抱えてもらう訳にはいかないの、（運賃）値上げの部分も検討しているところ。

盛岡からのバスについては、当方でもお願いした経緯があるが、以前は中型のバスを使っていたが現在は大型のバスで来ており、そのバス自体が登山口付近まで乗り入れるのは不可能である。これについても、令和2年度に運行していただけるか確約は取れていない状況である。

○上平委員（早池峰の未来を考える女性の会）

いろいろな事情があるということはこちらも理解はするが、シャトルバス内でのアナウンスが無く、早池峰のマナーや混雑等についてのアナウンス的なことも検討していただけないか。

○花巻市大迫総合支所（黒沼委員代理）

アナウンスについては、そこまでバス事業者さんに負担をかけるのは厳しい。

配布するチラシに、遅れる場合がありますというような明記の仕方で周知することを考えたい。

○菅原会長（議長・岩手日報社）

警察署の見解で、（小田越登山口周辺の）路上に駐車禁止帯を設けるのは難しいということであったが、パトロールする自然公園管理員も大変であると思う。（公園地内への駐車を）規制するロープを外され、投棄されるような事案があった場合は摘発などできないものか。

○事務局（県南広域振興局保健福祉環境部・及川主査）

小田越登山口周辺の県道 25 号紫波江繫線については、その周辺に駐車禁止帯を設けるというのは難しいというのが県警の判断である。

車両通行規制の時間についても、現状では変えるのは難しいとのことであり、交通規制の考え方は来年度も従前通りということになる。

道路に係る安全対策の一環として、道路路肩へのデリネータの設置を行っているが、自然公園管理員が設置したロープについては、マナー周知の一環として、公園地内に車が入らないよう設置されているものであり、相手を直ちに罰するという状況までには至らないという認識である。

○上平委員（早池峰の未来を考える女性の会）

車両の駐車等に関して、登山口付近の看板等が乱立しており写真撮影の際も見苦しく感じる。周囲の風景等にマッチした看板に整理することも考えていただきたい。（要望として）

ウ 令和 2 年度早池峰地域保全対策事業実施計画

県南広域振興局保健福祉環境部（事務局）の及川主査及び岩手県環境生活部自然保護課の千葉主任主査から説明がありました。

【概要】

- ・令和 2 年度も引き続き、早池峰クリーン&グリーンキャンペーン等の取り組みを実施し、早池峰地域対策事業を継続して推進していくこと。
- ・令和 2 年度のキャンペーン実施期間は、令和 2 年 6 月 14 日（日）から令和 2 年 8 月 2 日（日）までの土日祝日の計 17 日間の計画であること。
- ・キャンペーンの実績把握については、参加当日の参加記録簿に氏名等の記入を行うことで参加実績とすること。
- ・キャンペーンに係る情報については、リーフレット配布、ホームページ、広報誌等による周知を図ること。
- ・トイレ問題への対応として、引き続き携帯トイレの使用普及に係る取り組みを進め、登山者には、携帯トイレの持参とともに、使用済み携帯トイレを使用者が自ら持ち帰ることについても啓発を図ること。また、仮設トイレ等（仮設トイレ 6 基、簡易手洗器 1 基）及び使用済み携帯トイレ回収箱を 6 月上旬から 10 月中旬までの期間、設置すること。
- ・高山植物盗採防止に係る合同パトロールを実施するとともに、盗採防止に係る広報、巡回監視に引き続き取り組むこと。
- ・また、移入植物の駆除や登山道の危険箇所等の対策検討に係る登山道合同パトロールを実施すること。
- ・早池峰地域の保全・ボランティア活動に著しい貢献を認める団体・個人について、協議会長名による表彰を行うこと。
- ・早池峰地域で活動する県グリーンボランティア登録者の活動支援を行うこと。
- ・自動車利用適正化対策に係る事業に関して、早池峰シャトルバスの運行については早池峰国定公園地域協議会が運行を計画するものであるが、来年度のシャトルバス運行の体制等については現時点では未定であること。
- ・小田越登山口付近の路上等駐車対策については、引き続き自動車部会による現地状況の把握を継続し、ホームページや掲示等によりマナーに係る周知を行うこと。
- ・河原の坊総合休憩所付近から小田越登山口周辺までの県道 25 号紫波江繫線上を徒歩移動する登山者への安全対策の検討として、林間道（旧道）の提供可否について現地調査を行い、問題点・課題の整理を行うこと。
- ・山頂避難小屋あり方部会に関しては、山頂避難小屋トイレの携帯トイレ専用を継続し、携帯トイレの販売及び管理を行う「携帯トイレ「サポート早池峰」への支援とともに、山麓の小田越登山口へ仮設トイレ、使用済み携帯トイレ回収箱を設置し、登山者へのマナー啓発を図

ること。

- ・シカ対策の取り組みは、過年度と同様に実施する予定であり、防鹿柵の設置場所については東北森林管理局と岩手県で調整して行うこと。

【質疑応答】

○八重樫委員（岩手県勤労者山岳連盟）

小田越登山口付近の仮設トイレ設置は、令和2年度は洋式便器を含む大小兼用5基、小専用1基を通年で設置するということか。

○事務局（県南広域振興局保健福祉環境部・及川主査）

大小兼用は洋式1基を含む5基として、小専用1基をあわせて計6基を設けるように考えている。設置は、通年（1年中）ではなく、キャンペーンの期間を通してということである。

○上平委員（早池峰の未来を考える女性の会）

携帯トイレの販売場所について、民間では峰南荘で置いていただいている。ほとんどは、携帯トイレサポート早池峰の無人販売ボックスを通じて販売しているが、大迫のコンビニやお店で販売できないか交渉してもらえないか。

あと、門馬口の登山口の入口付近に使用済み携帯トイレの回収箱が欲しい。

○事務局（県南広域振興局保健福祉環境部・及川主査）

携帯トイレの使用については回収箱ありきではなく、使用者が各自で持ち帰るということを推進して参りたい。回収ボックスについては、登山客が多く優先度の高い河原の坊周辺、小田越周辺に設置してきたが、門馬口にも必要なのかということについては議論の余地があり、来年度、門馬口に設置することについての予算措置はしておらず、門馬口への設置の計画はなし。

携帯トイレの販売については、販売していただける場所が増えるように、道の駅等に働きかけを進める。

○望月委員（早池峰フォーラム実行委員会）

提案の部類に入るかと思うが、国連のユネスコエコパーク（生物圏保存地域）も勉強いただいて、申請できるのは自治体になっていることもあって、できればなるべく早い時期にノミネートするという事をしていただければという意見・提案です。

○事務局（自然保護課・谷藤委員）

ユネスコエコパークについては、地域が主体的に将来に渡って何やっていくのかというような事が前提になるべきもので、それを登録する性質のものと伺っている。地域がどのように考えるかという事が大切でその延長線上でどうなるかということ。県は公園の管理者という立場から見守らせていただいているという状況であります。

エ その他

・早池峰地域保全対策関係功労者表彰について

令和2年度の早池峰地域保全対策関係功労者表彰の候補者について、県南広域振興局保健福祉環境部（事務局）の及川主査より説明があり、続く審査の結果、表彰者2人が決定されました。

・早池峰シャトルバスの運行見直しについて

早池峰国定公園地域協議会（事務局・花巻市）が運行する早池峰シャトルバスの運行見直しについて、県南広域振興局保健福祉環境部（事務局）の及川主査より説明がありました。

・協議会委員（団体等）推薦について

上平委員より、「早池峰にごみは見合わない実行委員会」の菅沼氏を委員に加えたいとの提案がありました。

協議会委員による意見交換の結果、賛成意見のほか、委員の新規加入の意見について関係部会での議論を確認する必要があること、また、団体等の新規加入については協議会の議題とし

での提案及び議決を協議会で行う必要があるとの指摘があったことから、令和2年度の協議会運営において新規団体等の加入手続きその他に係る意見聴取と整理を進め、必要に応じて設置要項の改正に係る検討を行うこととしました。

- 早池峰山の山開きについて

令和2年度の山開き日について、県南広域振興局保健福祉環境部から説明がありました。

(4) 閉会